

(様式 1-3)

## 岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |                                       |     |                     |              |          |
|--|---------------------------------------|-----|---------------------|--------------|----------|
| NO.  | 38                                    | 事業名 | 道路整備促進事業 (工事監督支援業務) | 事業番号         | ◆D-1-1-1 |
| 交付団体   | 市                                     |     | 事業実施主体 (直接/間接)      | 岩沼市 (直接)     |          |
| 総交付対象事業費   | 183,000 (千円)                          |     | 全体事業費               | 183,000 (千円) |          |
| 事業概要   |                                       |     |                     |              |          |
| <p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられている、沿岸地区から避難する車両および歩行者を市中央部へ安全に避難させるため、避難路ネットワークとしての道路整備を行うための、工事監督支援を行う。</p> <p>(工事目的物の寸法、位置、使用する材料の材質等についての適否の確認及び監督員への報告、工事施工業者から提出される材料と現場状況の照合、並びに設計変更協議用資料の作成等監督補助を行うものであり、監督職員を支援し、工事の円滑な履行及び品質確保を図る。)</p> <p>&lt;事業計画の変更&gt; (第 17 回申請)</p> <p>寺島海岸線における林野庁との保安林解除協議が当初想定よりも長期化したこと、相野釜線における宮城県の河川復旧工事の設計見直し及び施工時期の制限による当該路線の工期延長に伴い、工事監督支援業務の延長が必要となったことから、測量設計費が増加したため、事業費を増額するもの。</p> <p>(全体事業費 : 133,000 千円 → 183,000 千円)</p> |                                       |     |                     |              |          |
| 当面の事業概要  |                                       |     |                     |              |          |
| <p>&lt;平成 25 年度～平成 29 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・道路工 実施積算・工事監理・変更積算</li><li>・橋梁工 実施積算・工事監理・変更積算</li></ul> <p>寺島海岸線 (L=1,197m W=11.5m 橋梁 1 箇所)、藤曾根線 (L=765m W=11.5m)、<br/>空港三軒茶屋線 (L=3,736m W=11.5m)、空港三軒茶屋線延伸部 (L=775m W=11.5m)、<br/>相野釜線 (L=2,724m W=11.5m 橋梁 2 箇所)、本町早股線 (L=2,199m W=3.5m)、<br/>藤曾根線延伸部 (L=1,330m W=11.5m)</p> <p>【第 17 回申請分 (平成 29 年度)】</p> <p>測量設計費 (工事監督支援等) 50,000 千円</p>   |                                       |     |                     |              |          |
| 東日本大震災の被害との関係  |                                       |     |                     |              |          |
| <p>3 月 11 日の津波襲来時、沿岸地区住民等が市中央地区への避難中に津波に遭遇し被災を受けている。また、津波被害後も数日間冠水したため、被害者の救助および捜索に支障をきたした。</p> <p>避難路ネットワークとしての道路整備を早急および円滑に実施するため、工事監督支援の業務が必要不可欠である。</p>  |                                       |     |                     |              |          |
| 関連する災害復旧事業の概要  |                                       |     |                     |              |          |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。  |                                       |     |                     |              |          |
| 関連する基幹事業   |                                       |     |                     |              |          |
| 事業番号   | D-1-1・D-1-2・D-1-3・D-1-4・D-1-5・D-1-6   |     |                     |              |          |
| 事業名  | 寺島海岸線・藤曾根線・空港三軒茶屋線・延伸部・相野釜線・本町早股線整備事業 |     |                     |              |          |

|   |     |
|---|-----|
| 交付団体  | 岩沼市 |
| 基幹事業との関連性   |     |
| <p>基幹事業となっている6路線の整備事業に係る、工事監督の支援する事により、事業の品質と円滑な完了を図る。</p> <p>(契約の履行に必要な資料の作成、施工状況の照合、安全施設等の確認、関係機関との協議調整の資料作成、検査等の立会い、その他の事案の対応・報告等監督補助を行うものであり、監督職員を支援し、工事の円滑な履行及び品質確保を図る。)</p> |     |